

地域密着型サービスについて

1. 地域密着型サービス事業整備状況について

地域密着型サービスとは、認知症高齢者や要介護高齢者が、介護度が重くなっても、住み慣れた地域でいつまでも生活できるように創設された介護サービスです。市町村により指定された事業者がサービスを行い、その市町村に住む住民が対象です。富良野市では第8期計画期間中の整備はありません。

(1) 第8期（令和3年度～令和5年度）の整備状況

	令和2年度 (第7期)	第8期 計画数	第8期 整備数	令和3年度
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	5 (90)			5 (90)
グループホームほがらか	1 (18)			1 (18)
グループホームふれあい・ふらの	—			—
ニチイケアセンターしののめ	1 (18)			1 (18)
グループホームあんしん・ふらの	1 (18)			1 (18)
ごりょうの丘グループホーム	1 (18)			1 (18)
グループホームすまいるふらの	1 (18)			1 (18)
小規模多機能型居宅介護	2			2
グリーンケア灯	1			1
ごりょうの丘小規模多機能ホーム	1			1

※グループホームふれあい・ふらのは令和2年2月より休止

※グリーンケア灯は令和4年6月25日付廃止

(2) 地域密着型サービス事業所の利用状況（市内）

	定員	利用者数		待機者数	新規指定 年月日	有効期限 年月日
		うち市外 の利用者				
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	90人	89人	9人	29人		
グループホームほがらか	18人	18人	0人	18人	H13.11.12	R8.11.11
グループホームふれあい・ふらの	—	—	—	—	H17.5.1	H35.4.27
ニチイケアセンターしののめ	18人	18人	2人	10人	H21.10.1	R9.9.30
グループホームあんしん・ふらの	18人	17人	1人	1人	H25.12.1	R7.11.30
ごりょうの丘グループホーム	18人	18人	2人	0人	H28.4.1	R10.3.31
グループホームすまいるふらの	18人	18人	4人	0人	H30.10.1	R6.9.30
小規模多機能型居宅介護	54人	25人	1人	0人		
グリーンケア灯	25人	10人	1人	0人	H21.4.1	R9.3.31
ごりょうの丘小規模多機能ホーム	29人	16人	0人	0人	H28.6.1	R10.5.31

※利用者数と待機者数は令和4年4月1日現在

※グループホームふれあい・ふらののは令和2年2月より休止

※グリーンケア灯は令和4年6月25日付廃止

(3) 地域密着型サービス事業所の利用状況（市外）

富良野市が指定している他市町村の地域密着型サービス事業所

	所在地	利用者数	新規指定 年月日	有効期限 年月日
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）				
グループホームほーぷ	上富良野町	3人	H28.10.1	R4.9.30
グループホームおおぞら	上富良野町	3人	H31.3.1	R7.2.28
グループホーム康陽	中富良野町	3人	R2.6.1	R8.5.31
地域密着型通所介護				
美瑛慈光園デｲｰﾋﾞｾﾝﾀｰ	美瑛町	0人	R2.10.1	R8.9.30
南富良野町デｲｰﾋﾞｾﾝﾀｰゆうゆう	南富良野町	2人	R2.1.6	R8.1.5

※利用者数は令和4年4月1日現在

2. 運営推進会議について

運営推進会議は、「富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例」に基づき、地域密着型サービス事業所が自ら設置するもので、利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることで、サービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的としています。

会議の内容は、「入居者（利用者）の状況」、「行事報告」、「事故（ヒヤリハット）報告」、「研修報告（内部・外部）」などです。

◆認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 年間6回以上（概ね2ヶ月に1回）

◆小規模多機能型居宅介護 年間6回以上（概ね2ヶ月に1回）

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、大半が文書による情報提供や報告で対応しています。

運営推進会議の回数（令和3年度） ※文書会議（網掛け）を含む

	1	2	3	4	5	6
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）						
グループホームほがらか	R3.6.7	R3.8.25	R3.10.26	R3.12.15	R4.2.8	R4.3.30
グループホームふれあい・ふらの						
ニチケアセンターしのめ	R3.4.23	R3.7.29	R3.10.26	R4.1.18	R4.2.18	R4.3.10
グループホームあんしん・ふらの	なし	なし	なし	なし	なし	なし
ごりょうの丘グループホーム	R3.4.28	R3.7.9	R3.9.22	R3.10.28	R3.12.22	R4.3.22
グループホームすまいるふらの	R3.4.28	R3.7.9	R3.9.22	R3.10.28	R3.12.22	R4.3.22
小規模多機能型居宅介護						
グリーンケア灯	R3.5.28	R3.7.27	R3.9.24	R3.11.26	R4.1.21	R4.3.25
ごりょうの丘小規模多機能ホーム	R3.4.28	R3.7.9	R3.9.22	R3.10.28	R3.12.22	R4.3.22

※グループホームふれあい・ふらののは令和2年2月より休止

3. 地域密着型サービス事業所事故報告について

令和3年度の事故報告件数 13件

◆事故報告の内訳

転倒による骨折	1件	誤嚥	1件
転倒による打撲・裂傷	7件	その他	2件
誤薬（落薬を含む）	2件		

4. 地域密着型サービス事業者実地指導及び集団指導について

(1) 地域密着型サービス事業者への実地指導

富良野市の実地指導担当者が介護事業所を直接訪れ、あらかじめ事業者が用意した書類や当日のヒアリングをもとに、適正な事業運営が行われているか確認するものです。実地指導は制度管理の適正化とより良いケアの実現に向け、サービスの質の確保・向上を図ることを目的として行います。

実地指導の際に著しく不適切な点が見受けられた場合、監査に変更となる場合があります。実地指導は、実施日の1ヶ月～2週間前に通知されます。

なお、この指導は実地で行わない場合もあることから、令和4年度より実地指導の名称が運営指導に変わります。

◆令和3年度の実地指導（1法人1事業所）

- ・令和3年11月18日（木）北海道との合同指導 文書指導あり

(2) 地域密着型サービス事業者への集団指導

市が、地域密着型サービスを行う事業者に対して適正なサービスを提供するために必要な情報を伝達する場であり、制度の周知を図り介護報酬請求に係る過誤や不正を防止する目的として、講習等の方法で行います。しかし令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から文書による情報提供となりました。

◆令和3年度の集団指導

- ・令和4年2月21日（月）文書での情報提供
- ・主な項目
北海道との合同指導で指摘された事項
高齢者虐待防止、身体拘束廃止、非常災害対策、業務継続計画の策定
令和3年度介護報酬改定における改定事項

5. 小規模多機能型居宅介護「グリーンケア灯」の廃止について

廃止年月日 令和4年6月25日